

三木市記者発表資料 (令和4年9月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	(内線 2412)
教育総務部 生涯学習課	課長 河端康 (内線 3580)	公民館運営係	(内線 3563)

タイトル				
<b>市内公民館等でマイナンバーカードの申請受付を開始</b>				
内容				
<p>マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、市民の皆さまに身近な市内の10公民館等で、マイナンバーカードの申請受付を開始します。</p> <p>証明写真を無料で撮影し、予約制により待ち時間なしで手続きできますので、ぜひご利用ください。</p> <p><b>1 受付日時</b> 平日の午前9時～午後4時（月末休館日を除く） ただし、正午から午後1時は昼休みのため受付できません。</p> <p><b>2 開始日</b> 10月11日（火）</p> <p><b>3 手続きについて</b></p> <p>(1) 予約制です。希望の公民館等へ電話で申し込んでください。</p> <p>(2) 持ちもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 本人確認書類※</li><li>イ 通知カード</li><li>ウ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）</li></ul> <p><b>※本人確認書類は下記より A2点または A1点+B1点が必要</b></p> <table border="1"><tbody><tr><td>A</td><td>運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、在留カード など</td></tr><tr><td>B</td><td>健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、医療費受給者証 など</td></tr></tbody></table> <p>※15歳未満の方は、法定代理人の同行と法定代理人の本人確認書類が別途必要</p> <p>(3) 公民館等で受付できない方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 2カ月以内に引っ越し予定のある方</li><li>イ マイナンバーカードを一度でも作ったことのある方など</li></ul> <p><b>4 予約申込電話番号</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 中央公民館 82-2007</li><li>(2) 三木南交流センター 83-1710</li><li>(3) 別所町公民館 82-0072</li></ul>	A	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、在留カード など	B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、医療費受給者証 など
A	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、在留カード など			
B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、医療費受給者証 など			

- |      |         |         |
|------|---------|---------|
| (4)  | 志染町公民館  | 87-3814 |
| (5)  | 細川町公民館  | 86-2059 |
| (6)  | 口吉川町公民館 | 88-0004 |
| (7)  | 緑が丘町公民館 | 85-7011 |
| (8)  | 自由が丘公民館 | 85-4700 |
| (9)  | 青山公民館   | 87-1300 |
| (10) | 吉川町公民館  | 72-1577 |

**5 予約電話受付日時** 平日の午前 9 時～午後 4 時（正午～午後 1 時、月末休館日を除く）

**6 その他** 公民館ではマイナンバーカードの申請以外の手続きやマイナポイントの手続きは行いません。申請以外の件については、市民課まで問い合わせください。

### セールスポイント

出来上がったマイナンバーカードは約 2 カ月後に自宅へ郵送します。市役所に一度も来庁することなく、マイナンバーカードを取得することができます。  
ただし、本人確認書類に不足がある場合は、出来上がったマイナンバーカードは市役所または吉川支所へ取りに来ていただくこととなります。